理学療法学科　カリキュラムマップ

基礎分野（一般教養）
科学的思考の基盤　人間と生活
心理学
物理学
保健体育Ⅰ
保健体育Ⅱ
文学
社会学
倫理学
法学
情報科学
日常英語
医学英語

医療人を形成する上で土台となる一般教養を学ぶ

専門基礎分野（身体の構造と機能）
人体の構造と機能及び心身の発達
解剖学Ⅰ
解剖学Ⅱ
解剖学Ⅲ
解剖学Ⅳ
解剖学Ⅴ
人間発達学
生理学Ⅰ
生理学Ⅱ
機能解剖学
運動学Ⅰ
運動学Ⅱ
運動学Ⅲ
臨床運動学

身体の正常な構造と機能から疾病と障害を学ぶ。

疾病や傷害の理解に解剖・生理・運動学の知識を繋げる。

専門基礎分野（病気や障害）	専門基礎分野（保健・医療・福祉）
疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	保健医療福祉とリハビリテーションの概念
医学概論	リハビリテーション概論
臨床心理学	リハビリテーション医学
スポーツ医学	
整形外科Ⅰ	
整形外科Ⅱ	
内科学Ⅰ	
内科学Ⅱ	
神経内科学Ⅰ	
神経内科学Ⅱ	
精神医学Ⅰ	
精神医学Ⅱ	
小児科学	
一般臨床医学	
病理学概論	
薬理学	
画像診断	

疾病と障害から適切な理学療法評価の手段を学ぶ。

学んできた理学療法評価や治療の根拠を疾病や傷害と照らし合わせ、解剖・生理・運動学の基礎知識と結びつけて解釈する。

専門分野		
基礎理学療法（理学療法評価と治療に対する基礎知識と相互の繋がり）	理学療法評価学（理学療法評価の基礎と疾患別に応じた評価法）	理学療法治療学（理学療法治療の基礎と疾患別に応じた治療法）
理学療法概論Ⅰ	理学療法評価学Ⅰ	物理療法学Ⅰ　日常生活活動Ⅰ
理学療法概論Ⅱ	理学療法評価学Ⅱ（徒手筋力検査法）	物理療法学Ⅱ　日常生活活動Ⅱ
理学療法概論Ⅲ	理学療法評価学Ⅲ（神経系）	理学療法治療学Ⅰ（基本的治療原理）　義肢装具学Ⅰ
理学療法概論Ⅳ	理学療法評価学Ⅳ（運動器系）	理学療法治療学Ⅱ（脳血管疾患）　義肢装具学Ⅱ
理学療法技術論Ⅰ	理学療法評価学Ⅴ（中枢神経）	理学療法治療学Ⅲ（呼吸器疾患）　義肢装具学Ⅲ
理学療法技術論Ⅱ	理学療法評価学Ⅵ（動作分析）	理学療法治療学Ⅳ（整形外科疾患）　運動器学Ⅰ
理学療法総論Ⅰ	理学療法評価学Ⅶ（力学）	理学療法治療学Ⅴ（小児疾患）　運動器学Ⅱ
理学療法総論Ⅱ	理学療法評価学Ⅷ（評価の関連性）	理学療法治療学Ⅵ（脊髄損傷）　スポーツ理学療法Ⅰ
理学療法総論Ⅲ	理学療法評価学Ⅸ（プログラム立案）	理学療法治療学Ⅶ（循環器疾患）　スポーツ理学療法Ⅱ
理学療法総論Ⅳ		理学療法治療学Ⅷ（神経筋疾患）
		理学療法治療学Ⅸ（がん疾患）
		理学療法治療学Ⅹ（基本的運動療法）
		理学療法治療学Ⅺ（脳卒中運動療法）
		理学療法治療学Ⅻ（呼吸器運動療法）
		理学療法治療学ⅩⅢ（運動器運動療法）
		理学療法治療学ⅩⅣ（小児運動療法）

疾病と障害から適切な理学療法治療の手段を学ぶ。

保健・医療・福祉の分野から、疾病や障害を抱えた患者様に提供できるサービスを含めた法律や、予防医学に基づく運動療法の手段を学び、地域に根差したリハビリテーションを理解する。

専門分野
地域理学療法学（保健・医療・福祉の観点から地域に根ざした理学療法）
生活環境論
福祉環境論
地域リハビリテーション論
介護予防技術論

理学療法学科教育目標
障がいをおった人々の心身の痛みを感じ取る深い人間愛を基本とし，自ら学ぶ力と理学療法の基本的な知識や技能の習得に努め，地域医療に貢献する役割と責任を十分に理解したうえで，医療・保健・福祉間で協働しながら臨床で実践できる理学療法士を育成する．

臨床実習	臨床実習Ⅰ 臨床見学実習	臨床実習Ⅱ 臨床検査測定体験実習	臨床実習Ⅲ 臨床評価実習	臨床実習Ⅳ 臨床長期実習
研究法		研究法Ⅰ	研究法Ⅱ	研究法Ⅲ

1年次	2年次	3年次	4年次
1)一般教養を学び、人間性や社会性を深める。 2)人体機能やリハに対して興味関心を持ち、解剖生理、運動学を学ぶ。 3)学内の生活で能動的に活動し、自分自身の生活や健康の管理に責任を持つ。	1)社会的規範を順守し、専門職としての自覚を促す。 2)基本的理学療法の体験・実践を通して、理学療法の必要性や 効果について学ぶ。 3)臨床医学により疾患における病態生理を理解することを前提とし、リハ対象疾患への理学療法評価技術を修得する。 4)理学療法評価における目的や内容について十分に理解したうえで正確に実施する。 5)検査測定実習では検査測定が円滑に実施でき、正確かつ信頼性が得られるように努める。	1)専門的理学療法に関する知識技術を身に着け、臨床での理学療法内容を記述・模倣する。 2)社会的適応能力を身につけ、専門職としての行動を習慣づける。 3)評価実習では基本的理学療法の治療指導計画の立案まで行い、レジュメを作成する。	1)長期臨床実習において、職業人として専門的な理学療法業務の過程を経験する。 2)臨床実習指導者のもと、ある程度の助言・指導により理学療法が遂行できるようになる。 3)国家試験にむけて総合的学習を確立する。 4)理学療法に関する研究を行う。